

全国健康保険協会の職員（保健師）の募集について

平成20年10月、中小企業等の従業員とその家族（約3,600万人）が加入する健康保険を運営する法人として、新たに全国健康保険協会が設立されます。

協会は、健康保険法に基づき設立される保険者（非公務員型の法人）であり、民間企業等のノウハウを積極的に導入し、被保険者サービスの向上や業務改革に積極的に取り組んでいくこととしています。

また、協会では、本部のほか、都道府県ごとに支部を設け、地域の事業主・被保険者のご意見をふまえ、地域の実情に応じた事業展開を行っていくこととしており、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診・保健指導などの保健事業を強化していきます。

このため、協会は、被保険者に対する保健指導等について、(財)社会保険健康事業財団の保健事業を継承し、自ら実施することとし、財団において保健指導等の保健事業の企画やマネジメント等の業務に職員として従事し、これらの経験・知識・能力を活かし、そのノウハウを適切に継承することができる方を協会の職員として募集します。

1. 募集内容

業務内容と必要な資格要件	職位例	勤務地
保健師の資格を有し、保健指導に従事するとともに、保健指導等の保健事業の企画や進捗管理、研修、計画策定やマネジメントの経験を有し、これらのノウハウを活かし、協会の本部や各支部における保健事業を統括するなど、効果的な事業の推進を図ることができる方。	グループ長 リーダー 専門職 スタッフ	本部・ 各都道府県 支部

※60歳未満の方（定年が60歳）

募集人員 総計 70名程度
（本部3名程度、各支部は1～2名程度）

※このほか、別途、保健指導を行う非常勤の保健師（約700名）の募集を行うことを予定している。

勤務地 本部（東京）及び各都道府県支部（県庁所在地）
（勤務地は本人希望も考慮の上決定。）

採用予定日 平成20年10月1日

給与 勤務経験、能力、実績等を考慮し、協会の規程に基づき決定。

諸手当 通勤手当、扶養手当等

昇給・賞与 昇給年1回（7月） 賞与年2回（6月、12月）

社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

勤務時間 1日8時間（勤務場所等により始業・終業時間が異なる。）

休日・休暇 原則として完全週休2日制（土・日）、祝日
年末年始、年次有給休暇 等

2. 応募方法

応募方法 次の書類を、下記「応募・お問い合わせ先」に、ご郵送ください。
（応募期限：平成19年12月10日（月）必着）

(1) 履歴書

履歴書に写真を貼付の上、学歴、職歴、資格、希望の勤務地を記入してください。

(2) 職務経歴書

適宜様式に、担当している業務内容等がわかるように具体的に記入してください。

(3) 保健師資格証明書（写し）

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※財団での勤務成績等について、財団に情報提供を求めることがありますので、ご了承ください。

選考 面接を実施します。
※面接の日時・場所等については、別途ご連絡します。

【応募・お問い合わせ先】

全国健康保険協会設立委員会事務局

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03（5253）1111（内線3183, 3184）

（お問い合わせ専用メールアドレス）
kenpokyukai@mhlw.go.jp